

青森・岩手県境不法投棄事案について

1 青森・岩手県境不法投棄事案の概要

(1) 現場の位置等

現場は、青森県三戸郡田子町及び岩手県二戸市にまたがる約27ヘクタールである。うち、本県側の面積は約11ヘクタール、廃棄物量は推定約67万トンである。

(2) 現場の状況

- ①廃棄物は、堆肥様物、ゴミ固形化燃料(RDF)様物、汚泥及び焼却灰が主体である。
 - ②現場全体が揮発性有機化合物により汚染されている。
 - ③全体的に医療系廃棄物が薄く広く混在(混在率は1%未満)しているが感染性は無い。
 - ④現場周辺環境の水質調査の結果は、環境基準を概ね満足している。
- ※「〇〇様物」とは、〇〇のように似せて作られた廃棄物のことである。

2 不法投棄された産業廃棄物の種類及び量

種類	量
堆肥様物	約18.3万トン
焼却灰主体	約26.3万トン
RDF様物	約5.5万トン
汚泥主体	約7.4万トン
一時仮置場(堆肥様物)	約3.3万トン
中間処理場(堆肥様物)	約6.3万トン
合計	約67.1万トン

3 これまでの撤去実績について

現場の廃棄物は、平成16年度から撤去・処理を開始し、平成18年度までに周辺環境に影響のない一時仮置場の堆肥様物と中間処理場の堆肥様物等約97,000トンを撤去している。

4 今後の撤去計画について

平成19年度からは、残っている不法投棄廃棄物を平成24年度までの6年間で撤去・処理することとしている。

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年撤去量(トン/年)	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500
計	575,000					

5 現在の廃棄物の受け入れ先について

(1) 県境再生共同企業体

処 理	青森リニューアブル・エナジー・リサイクリング(株)
運 搬	(株)青南エクスプレス ほか 計3社
処理量	1日あたり約150トン

(2) 八戸セメント共同企業体

処 理	八戸セメント(株)
運 搬	(株)リントラ ほか 計6社
処理量	1日あたり約50トン

(3) 株式会社庄司興業所

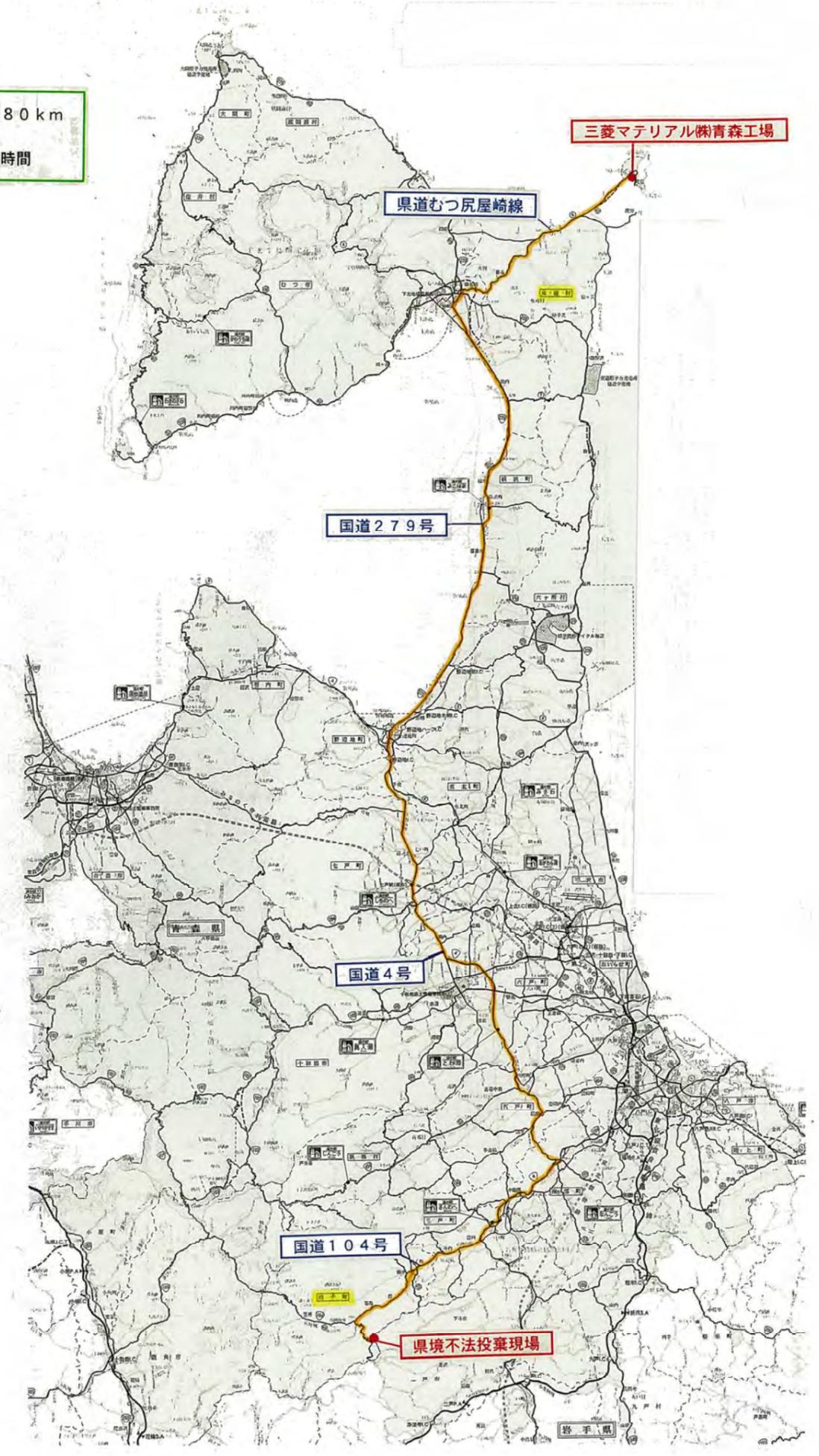
処理運搬	処理、運搬とも同社
処理量	1日あたり約1トン

※100mm以上の大きさの廃プラスチック類及び木くずの運搬・処理

6 廃棄物の搬出における飛散等の防止

廃棄物の運搬にあたっては、天蓋付き密閉型車両を用いるなど、安全確実に運搬するほか、車両に付着した廃棄物が現場外に飛散しないように、現場内の洗車設備で洗車してから搬出している。

走行距離 約180 km
運搬時間 約4時間



三菱マテリアル(株)青森工場 周辺住民説明会

県境不法投棄事案に係る

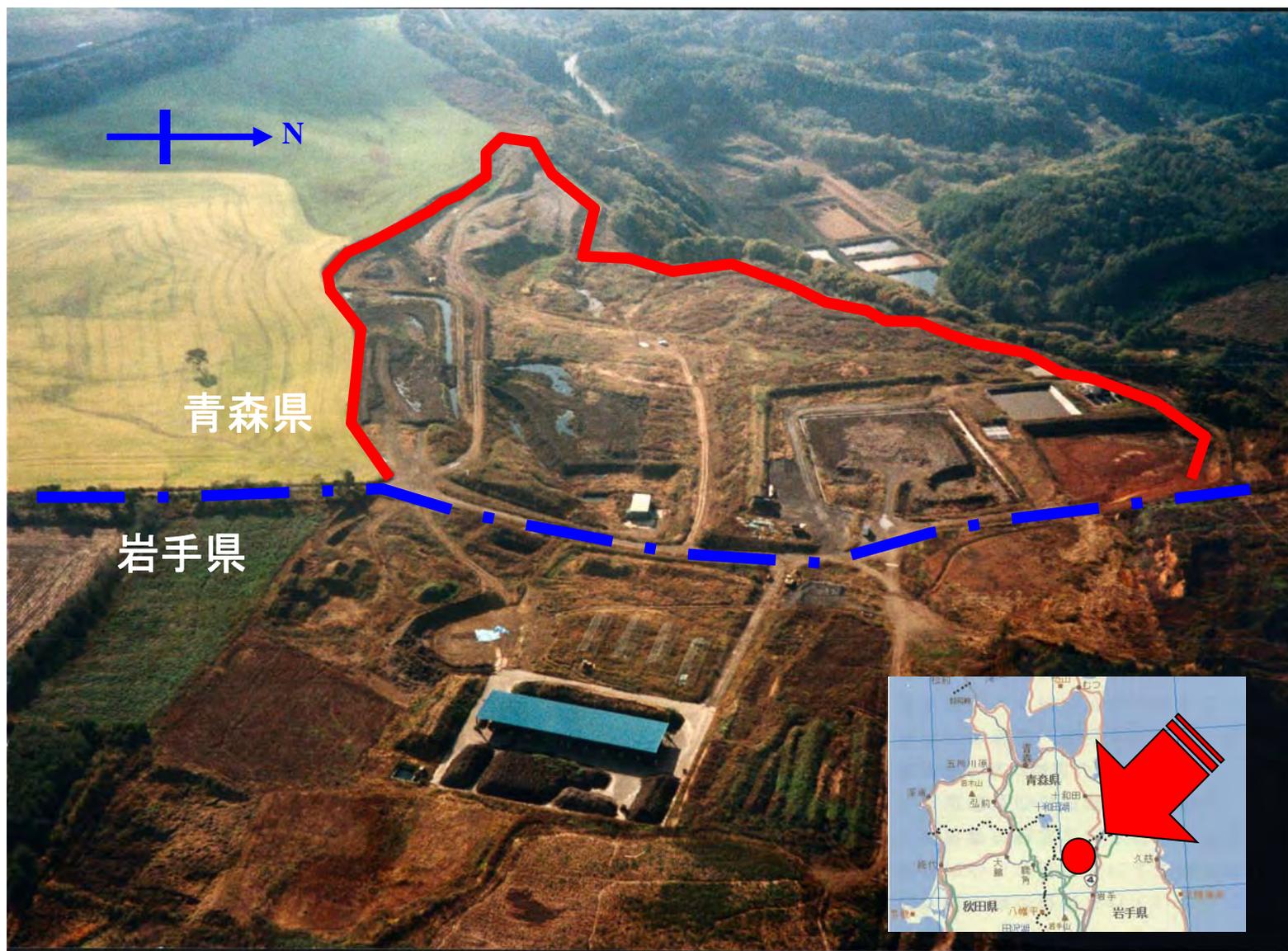
P R E S E N T A T I O N

原状回復対策事業について

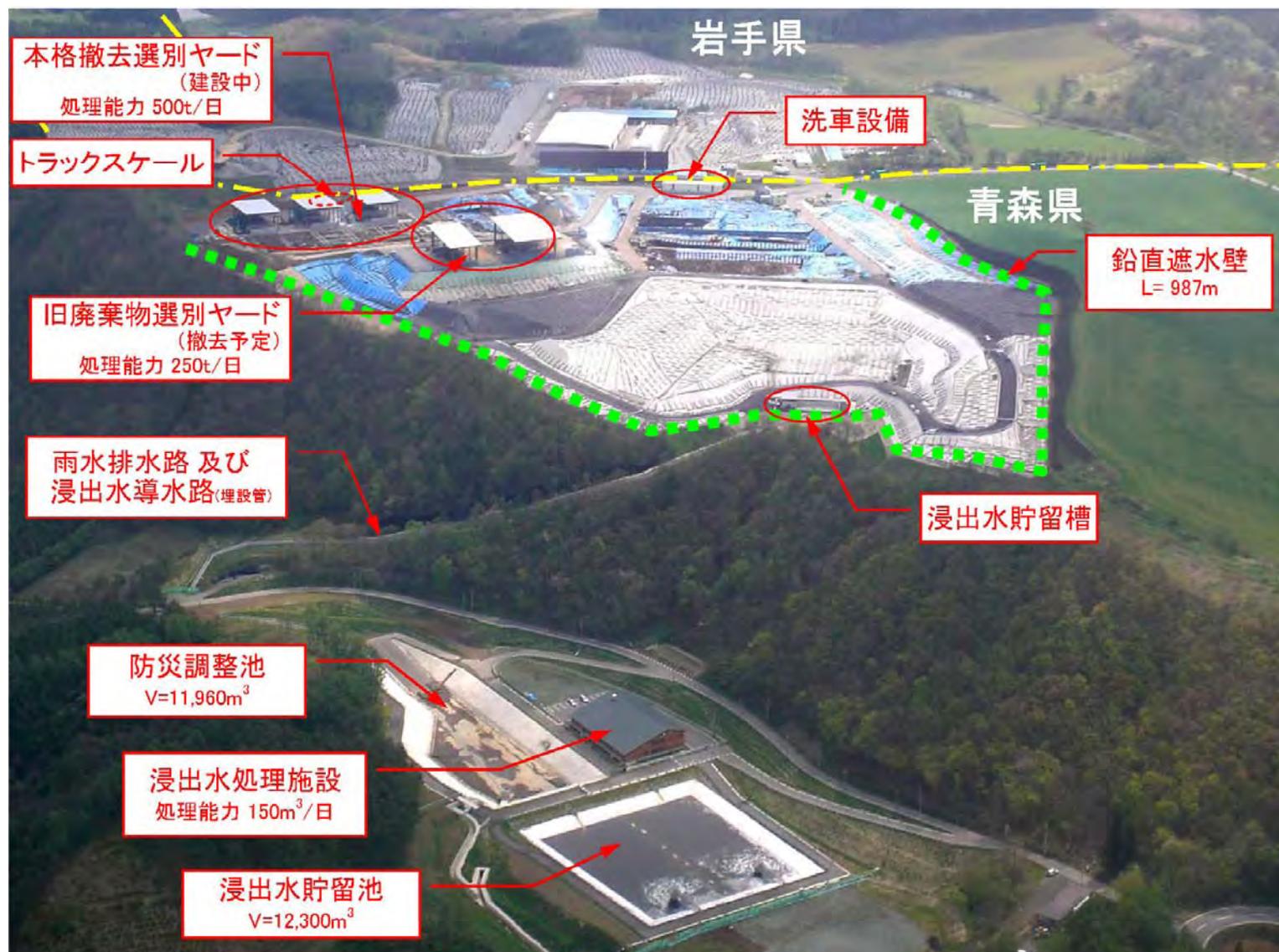
平成19年5月24日

青森県 県境再生対策室

不法投棄現場(平成12年10月)



不法投棄現場(平成19年5月)



不法投棄産業廃棄物の種類

バーク堆肥様物主体

焼却灰主体

RDF(固形燃料)様物主体

汚泥主体

廃棄物は埋立てられている場所
および深度によって異なる。



不法投棄廃棄物(焼却灰主体)



不法投棄廃棄物(バーク堆肥)



不法投棄廃棄物(RDF様物)



不法投棄廢棄物(污泥)



選別前の廃棄物



選別・積込ヤードの整備



選別機

石灰混合



選別後の廃棄物



選別・積込ヤードの整備



洗車設備



タイヤ洗淨機

高圧洗車装置



廃棄物運搬車両



運搬ルート

